

2011年2月28日

埼玉県知事 上田 清司 様
埼玉県議会議長 小谷野 五雄 様
埼玉県選挙管理委員会 様

川口市民オンブズマン
代表 村松幹雄

選挙に関する公費負担（選挙公営ポスター）のムダ使い防止について（是正依頼）

平素より、市民オンブズマン活動へのご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。
このたび川口市民オンブズマンは、標記の件について来る統一地方選挙に向けて、選挙に関する公費負担（選挙公営ポスター）のムダ使いを未然防止するため以下の是正依頼を申し上げます。

来る統一地方選挙において全国各地で多数の立候補者による選挙活動が行われ、埼玉県をはじめ県内各自治体においても公費負担（選挙公営）が行われます。

ここ数年、ポスターや燃料費など選挙公営は全国各地で問題になり、住民監査請求、住民訴訟の事例が続いて有り報道各社の報道等により全国的な問題として認識され、自治体によっては問題解決に向けての取り組みが実施されている事例もあります。

しかし、根本的改善には条例改正等も必要であり、条例の範囲において立候補者の認識に一任されていることは埼玉県においても同様と判断されます。

今回是正依頼の公費負担選挙ポスター作成枚数（県下各市）は以下のとおりです。

御高承の事とは存じますが掲示板×2倍までのポスターを作成できる自治体は埼玉県と下記の2市です。

埼玉県・川口市・越谷市。なお、その他の市は以下のとおりです。

掲示板×1倍まで 鶴ヶ島市

掲示板×1.2倍まで さいたま・行田・北本・川越・所沢・加須・東松山・狭山
羽生・鴻巣・和光・北本・蓮田・幸手・日高・ふじみ野市

掲示板×1.3倍まで 熊谷・深谷市

前記、公費負担選挙ポスター作成枚数（県、県下各市）のとおりに埼玉県では掲示板×2倍までのポスターを作成できることになっています。

しかし掲示板数×2倍ではない各市では、選挙が行われた際にポスター枚数が不足することに起因する問題が発生したと聞いてはおりません。

埼玉県における選挙ポスターについては以下の問題があります。

- 1、掲示板数（掲示場数）の2倍の枚数までも支出する公費負担は無駄である。
- 2、所属政党、現職・新人候補者等には関係なく、公費負担の上限額一杯まで請求する候補者が多い。
- 3、市場価格から乖離した印刷単価が公費負担の上限として設定されている。

本件是正依頼につきましては条例の改定などの手続きが必要ではありますが、特に公費負担のうちで多額となる選挙ポスターの印刷代金等には問題があり立候補者に公費負担に関する基本的な認識を呼びかけ支出の低減を図る必要があります。

是正依頼

川口市民オンブズマンは来る統一地方選挙における選挙に関する公費負担（選挙公営ポスター）のムダ使い防止について以下の是正を依頼致します。

- 1、知事、議長、現職議員の各位が再選を目指す場合、及び左記以外の立候補予定者各位におかれては、公費負担に関する基本的な認識を新たに選挙に望まれ、支出の低減を図るよう是正を依頼いたします。
- 2、知事様、議長様におかれては公費負担に関する基本的な認識を職責において徹底され、支出の低減を図るよう是正を依頼いたします。
- 3、速やかに条例を改定し公費負担の低減を図るよう是正を依頼いたします。

以上

川口市民オンブズマン
代表 村松幹雄
〒333-0821
川口市東内野56-33
TEL 048-289-0580